《参考資料》

教職員指導体制の充実~授業革新やチーム学校などの推進~

(平成27年度 義務教育費国庫負担金予算案)

《義務教育費国庫負担金》 平成27年度予定額 1兆5,284億円(対前年度 ▲38億円) (参考)復興特別会計 22億円(前年同)

教職員定数の増

+19億円(+900人)

・少子化等に伴う教職員定数の減

▲86億円(▲4,000人)

・教職員の若返り等による給与減

▲61億円

・人事院勧告の反映による給与改定

+90億円

- 1. 従来の暗記中心の受け身型一斉授業から、子供達が双方向に対話し学び合いながら主体的に考え探究する力を育てる課題解決型授業(アクティブ・ラーニング)への転換を推進
- 2. 教員が授業に一層専念できるよう、学校に<u>多様な専門スタッフを配置する</u>とともに、学校マネジメント体制を強化し、学校のチームとしての教育力・組織力を最大化
- 3. 教育格差の解消や特別支援教育等の充実
- 4. 統合校への支援や過疎地の小規模校への支援

教職員定数の改善

<u> 平成27年度加配定数:約64,200人</u>





≪新たな定数措置900人の内訳≫

1. 授業革新等による教育の質の向上 200人

①課題解決型授業(アクティブ・ラーニング)の推進

②小学校における専科指導の充実等

<u>100人</u> <u>100人</u>



2. チーム学校の推進

230人

①学校マネジメント体制の強化(主幹教諭、事務職員の拡充) 100人

②専門人材の配置充実(学校司書、ICT専門職員等)

③養護教諭・栄養教諭等の配置充実



3. 個別の教育課題への対応

①家庭環境や地域間格差など教育格差の解消

②特別支援教育の充実

③いじめ等の問題行動への対応

<u>100人</u> <u>100人</u> 50人



4. 学校規模の適正化への支援 220人

①統合校への支援(統合前1年~統合後2年)

②過疎地の小規模校への支援

<u>200人</u> <u>20人</u>



(参考)被災した児童生徒のための学習支援として前年同(1,000人)の加配措置【復興特別会計】

道徳教育の抜本的改善・充実

平成27年度予定額:14.6億円 平成26年度予算額:14.4億円

背景

平成25年 2月 教育再生実行会議「いじめ問題等への対応について(第一次提言)」 ーいじめ問題の根本的な解決に向けた道徳教育の抜本的な充実を提言

> 12月 「道徳教育の充実に関する懇談会」報告 - 「特別の教科 道徳」(仮称)の設置等について提言

平成26年 2月 中央教育審議会に「道徳に係る教育課程の改善等について」諮問 10月 中央教育審議会から「道徳に係る教育課程の改善等について」答申 ー「特別の教科 道徳」(仮称)に係る学習指導要領の具体的な在り方等 について提言

可能な限り速やかに、学校教育法施行規則の改正、学習指導要領の一部改訂など、所要の制度改正を行う。

① 「私たちの道徳」の配布

6億円

教材の充実

「私たちの道徳」を全国の小・中学生に配布する。

・ 小1・小3・小5・中1 計550万冊

② 道徳の指導方法等に関する教師用資料の作成・配布

1. 6億円

求められる道徳教育の実現に向けた教員の指導力向上

改訂学習指導要領に基づき、「特別の教科 道徳」(仮称)の趣旨やねらい 及び効果的な指導方法等について、具体的な事例等も含めて解説した教師用資 料(映像資料含む)を作成・配布する。

・ 小・中学校等の全教員 70万冊

③ 道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援

7億円

<u>地域に根ざした創意工夫ある道徳教育の支援</u>

改訂学習指導要領を踏まえた効果的な指導方法等に係る指導主事・教員等の研究協議会を開催するとともに、各地域の特色を生かした道徳教育を推進するため、外部講師の活用や、郷土の歴史や偉人などを取り上げた地域教材の作成、家庭・地域との連携を強化する取組などを支援する。

- 研究協議会の開催 67地域
- ・ 学校・家庭・地域の連携による特色ある道徳教育の取組の支援 67地域

(早期支援)

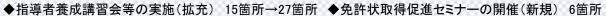
○早期からの教育相談・支援体制構築事業 336百万円(335百万円)

障害のある子供に対する早期からの教育相談及び支援体制の構築を推進するため、教育と保育、福祉、 保健、医療等の連携推進、情報提供等の取組を支援する。 40箇所 早期支援コーディネーター 約120人配置

(教職員の専門性向上)

〇<u>【拡充】特別支援教育に関する教職員等の資質向上事業</u> 292百万円 (14百万円)

特別支援教育を担当する教員の専門性の向上を図るため、特別支援学校教員等に対する専門的な研修の 実施や特別支援学校教諭免許状取得に資する取組を実施するとともに、その環境整備を行う。



◆ICTを活用した教員の専門性向上充実事業、障害者スポーツに関する教員研修のための施設整備(新規)(特総研)

(発達障害にかかる支援)

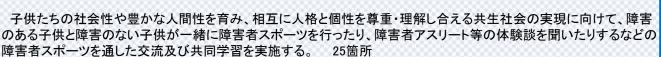
○発達障害の可能性のある児童生徒等に対する支援事業 586百万円(586百万円)

- ◆【新規】発達障害の可能性のある児童生徒等の系統性のある支援研究事業 71百万円 発達障害の可能性のある児童生徒に対する支援に向けた取組の1つとして、教育委員会等が主体となり、新たに各 学校段階の移行期における円滑かつ適切な引継ぎ手法・時期等に関する調査研究事業を行うことで特別支援教育の 充実等を図る。 15 箇所
- ◆発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期支援研究事業 45箇所·発達障害支援アドバイザ- 約80人配置
- ◆発達障害理解推進拠点事業 30箇所 ◆発達障害に関する教職員育成プログラム開発事業 7大学

(インクルーシブ教育システムの構築・ 障害者理解の推進)

○インクルーシブ教育システム構築モデル事業等 831百万円 (989百万円)

◆【新規】学校における交流及び共同学習を通じた障害者理解(心のパリアフリー)の 推進 147百万円



◆インクルーシブ教育システム構築モデル事業 35箇所 ◆特別支援学校機能強化モデル事業 25箇所 ◆看護師配置事業等

(学習上の支援及び教材の開発)

○学習上の支援機器等教材活用促進事業 497百万円(584百万円)



◆教科書デジタルデータを活用した拡大教科書、音声教材等普及促進プロジェクト等



(高等学校段階における支援)

○自立・社会参加に向けた高等学校段階における特別支援教育充実事業 388百万円(449百万円)

- ◆キャリア教育・就労支援等の充実事業 35箇所・就職支援コーディネーター 約35人配置
- ◆個々の能力·才能を伸ばす特別支援教育モデル事業 25箇所・自立活動等担当教員 約25人配置



(就学の支援)

〇【拡充】特別支援教育就学奨励費負担等 11,583百万円(10,151百万円)

特別支援学校及び特別支援学級等に就学する障害のある児童生徒等の保護者の経済的負担を軽減するため、通学費、学用品費等に必要な経費を援助する。

◆特別支援学校高等部の生徒の通学費、学用品費等の支援拡充(高校就学支援金制度見直しの学年進行対応)

1

就

学

前





いじめ対策等総合推進事業

※【関連施策】は含まない

平成27年度予定額:49億円(平成26年度:48億円)

教育再生実行会議(第一次、第五次提言)や「いじめ防止対策推進法」、「いじめの防止等のための基本的な方針」を踏まえいじめの未然防止、早期発見・早期対応や教育相談体制の整備及びインターネットを通じて行われるいじめへの対応、また子供の貧困対策に関する大綱を踏まえ、貧困を背景とした生徒指導上の課題への対応を進めるため、「いじめ対策等総合推進事業」を拡充し、地方公共団体等におけるいじめ問題等への対応を支援する。

■早期発見・早期対応 (外部専門家を活用した教育相談体制の整備・関係機関との連携強化等)

【学校の取組に対する支援】

①スクールカウンセラーの配置拡充

- ・全公立中学校に対するスクールカウンセラーの配置に加え、生徒指導上、大きな課題を抱える公立中学校等に おいてスクールカウンセラーによる週5日相談体制を実施(200校)
- ・公立小学校の従来の配置に加え、小中連携型配置の拡充による公立小・中学校の相談体制の連携促進 (200校→300校)
- ・貧困対策のための重点加配(600校)【新規】

②スクールソーシャルワーカーの配置拡充

・スクールソーシャルワーカー配置の増(1,466人→2,247人)

福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーを必要な全ての学校で活用できるよう今後段階的に配置を拡充(小中学校のための配置(2,200人)、高等学校のための配置及び質向上のためのスーパーパイサー(47人))

- ・貧困対策のための重点加配(600人)【新規】
- ③24時間いじめ相談ダイヤル

【自治体の取組に対する支援】

幅広い外部専門家を活用していじめ問題等の解決に向けて調整、支援する取組の促進

・第三者的立場から調整・解決する取組(134地域)、外部専門家を活用して学校を支援する取組(134地域)、 学校ネットパトロール等(10地域)への支援

■未然防止 (道徳教育等の推進、体験活動の推進) 【関連施策】

①道徳教育の抜本的改善・充実

・「私たちの道徳」をはじめとする道徳の教材の充実、効果的な指導方法の開発と普及、家庭・地域との連携強化 などを実施

②健全育成のための体験活動の推進

・児童生徒の社会性を育む農山漁村等での体験活動の推進

■いじめ対策等生徒指導推進事業

いじめ問題をはじめ、暴力行為、不登校等の様々な課題を抱える子供への支援について、地方公共団体、NPO、民間教育事業者等に先進的調査研究を委託(22箇所)

【調査研究課題】①いじめ問題、暴力行為への対応方法、②不登校児童生徒に対する支援の在り方、③子供の貧困等を背景とした生徒指導上の諸課題、④脳科学・精神医学・心理学等と学校教育の連携の在り方

■教員研修及び教職員の体制整備 【関連施策】

①教職員定数の改善

・授業革新やチーム学校など教職員指導体制の充実を図るため教職員定数を改善。その中で、いじめ等の問題行動への対応として50人の定数改善を計上。

<u>②教員研修の充実</u>

教員研修センターにおいて「いじめ問題に関する指導者養成研修」の実施



情報通信技術を活用した学びの推進

【新規事業】

ICTを活用した教育推進自治体応援事業(2.4億円)

- 1. 教員等のICT活用指導力の向上を図るため、教員養成課程を有する大学と連携して研修プログラムの策定に取り組む自治体や、ICTを活用した学びの実践体制構築を図るためのカリキュラム策定に取り組む自治体の支援を行う。
- 2. ICT環境の整備·充実を図る取組を支援するため、「ICT活用教育アドバイザー」の自治体への派遣を行う。

1. ICTを活用した学びの推進プロジェクト

指導力パワーアップコース【8地域】

教員等のICT活用指導力の向上を目 指す自治体(都道府県・指定都市教 育委員会)を指定。



【研修プログラムの策定・実践】

地域内に複数の実証校を設置し、教員養成課程を有する大学と連携を図りながら、教員等のICT活用指導力向上のための研修等のプログラムを策定・実践する地域を支援。

ICT活用実践コース【30地域 】

ICT環境の整備を進め、ICTを活用した特徴的な教育(例:英語・理数教育等)に挑戦する自治体を指定。



【発達段階に応じたカリキュラムの策 定・実践】

地域内に複数の実証校を設置し、IC Tを活用した授業の実践体制を構築 するためのカリキュラムを策定・実践 する地域を支援。

2. | C T 活用教育アドバイザー派遣事業 [30地域]

平成27年度予定額 7.1億円(対前年度比 2.3億円増)

★国に「ICT活用教育アドバイザリーボード」を設置

ICT環境の整備を図ろうとする 自治体ニーズに応じてアドバイ ザーを派遣。 ■

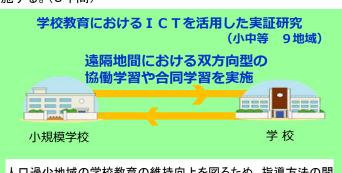


ICTを活用した教育の推進計画やICT機器整備計画(機器購入の調達手法含む)の策定に当たっての留意事項等の助言を実施。

事例を集約し、マニュアルを作成

人口減少社会におけるICTの活用による教育の質の維持向上に係る実証事業(1.4億円)

過疎化や少子高齢化が進む人口過少地域において、ICTの活用により、遠隔地間における児童生徒の学びの充実や、社会教育施設等と連携した遠隔講座の実施など、学校教育及び社会教育における教育の質の維持向上を図るための実証研究を実施する。(3年間)



人口過少地域の学校教育の維持向上を図るため、指導方法の開発や教育効果の在り方などに関する実証研究を実施

人口過少地域におけるICTを活用した社会教育実証研究 (3地域) 生涯学習センター・公民館 博物館 都道府県・市 遠隔地間における 講座・学習機会の提供 などを支援

人口過少地域の社会教育の維持向上と地域コミュニティの活性化を図るため、ICTを活用した社会教育の実証研究を実施

情報モラル教育推進事業(0.5億円)

情報モラルに関する教員向け指導手引書等の作成

- ①子供たちが被害者・加害者とならないために、プライベート画像の流出や誹謗(ひぼう)・中傷、無許可による画像掲載などが犯罪行為であることの認識不足に起因したトラブルについての情報モラルに関する教員向けの指導手引書を作成。
- ②子供たちがインターネット上で遭遇する課題(ネット依存や情報セキュリティ等)について保護者向けの普及啓発教材を作成。

情報モラル教育の指導に関する調査研究

各自治体や学校が独自に取り組んでいる優れた情報 モラル教育に関する取組(情報セキュリティに関する取 組を含む)について事例収集し、指導上の参考となる モデルプランを作成し、情報モラル教育の充実を図る。

また、諸外国の情報モラル教育に関する取組についての調査を行う。

学校を核とした地域力強化プラン

平成27年度予定額 6.684百万円 (平成26年度予算額 5.218百万円)

◇地域創生には、地域を生かした豊かな学びの創出により、子供たちの地域への愛着を育み、地域の将来を担う子供たちを育成することが重要。

学校を核として地域住民等の参画や地域の特色を生かした事業を展開することで、 まち全体で地域の将来を担う子供たちを育成するとともに、地域コミュニティの活性化を図る。

コミュニティ

スクール

地域連携の基盤づくり

地域

提案型

事業

超少子化・高齢化の進展

共働き世帯、一人親世帯、 独居老人の増加

子供たちを 取り巻く 地域力の衰退 核家族化

地域のつながり の希薄化

地域格差、経済格差の拡大

地域創生の基盤として

学校を核とした 地域力強化のための 仕組みづくりの推進

学校支援

農山漁村体験

地域本部

土曜日の 教育支援 体制構築

キャリ

ア教育

展開により、 教育の充実、 地域も活性化

地域の特色を

生かして

様々な施策の

人口流出の抑制、 地域コミュニティ活性化

子供たちの地域への愛着、 地域の担い手の増加

地域資源を生かした子供 たちの豊かな学びの実現

学校を核とした地域 とのつながりの形成

学校を核として、人づくり・地域づくりの好循環を創出

地域創生を 実現

地域力強化プラン

- ◆地域の実情に応じて、柔軟に事業を実施することができるよう、関連施策によるプランを創設。
- ◆学校を核とした地域力強化のための仕組みづくりや地域の活性化に直結する様々な施策等を有機的に組み合わせて推進。

地域の特色ある取組を 柔軟に支援

【コミュニティ・スクール導入等促進事業】(157百万円)

未導入地域への支援の拡充や学校支援等の取組との一体的な推進等により、将来 の地域を担う人材の育成、学校を核とした地域づくりを推進する。

・未導入地域への支援 300市町村 等

【学校・家庭・地域の連携協力推進事業】(4,882百万円)

地域人材の参画による学校の教育活動等の支援など、学校・家庭・地域が協働で教 育支援に取り組む仕組みづくりを推進し、地域力の強化及び地域の活性化を図る。

- ・放課後子供教室 14,000か所
- ·学校支援地域本部 5,000か所(うち地域未来塾(新規) 2,000か所)

【地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業】(1,458百万円)

地域の多様な経験や技能を持つ人材・企業等の協力により、土曜日ならではの教 育活動を行う体制を構築し、学校と地域が連携した取組を支援することなどを通じて、 地域の活性化を図る。(12,000校)

【健全育成のための体験活動推進事業】(107百万円)

農山漁村等における体験活動において、地域人材や地域資源を活用することにより、 異世代間交流や都市農村交流を図り、地域の活性化につなげる。

・中学校、高等学校等における取組 356校 等

【地域を担う人材育成のためのキャリアプランニング推進事業】(12百万円)

地元就職につなげるキャリアプランニングを推進する「キャリアプランニングスーパー バイザー」を配置し、地域を担う人材育成・就労促進により、地域の活性化につなげる。 キャリアプランニングスーパーバイザー 21人

【地域提案型の学校を核とした地域魅力化事業(新規)】(13百万円)

学校を核とした地域の魅力を創造する取組として、地域が提案する創意工夫のある 独自で多様な取組を支援することにより、独自の地域の活性化を図る。(9市町村)



学校を核とした地域力強化・将来を担う子供たちの育成を通じて、地域コミュニティが活性化

放課後子供教室

学校・家庭・地域の連携協力推進事業の一部で実施

平成27年度予定額:4,882百万円の内数 (平成26年度予算額:3.814百万円の内数) 【補助率】 1/3

都道府県 1/3 市町村 1/3

~放課後子ども総合プランの推進~

女性の活躍推進のためには、共働き家庭等の「小1の壁」を打破するとともに、次代を担う人材を 育成するため、全ての就学児童が放課後を安心・安全に過ごし、多様な体験・活動ができるよう、 厚生労働省と連携して総合的な放課後対策に取り組むことが必要

放課後子供教室

(文部科学省)

『放課後子ども総合プラン』 として、実施 (H26.7月策定)

放課後児童クラブ

(厚生労働省)

コーディネーター

双方で情報共有

<学校区毎の協議会などで取組を促進>

取組の企画、担い手確保、全体調整

放課後児童クラブに登録している児童の参加を促進

放課後児童クラブ指導員

放課後児童クラブに 参加している子供が 放課後子供教室の共通 プログラムに参加

教育活動推進員 教育活動サポーター

(学習支援や多様なプログラムの実施、安全管理)

多様な プログラ ムの提供

【共通のプログラム】

- ○室内での活動
- ・学習支援(宿題の指導、予習・復習、補充学習等)
- ・多様な体験プログラム(実験・工作教室、英会話、文化・芸術教室等)
- ○校庭・体育館での活動

スポーツ活動(野球、サッカー、一輪車)など

参画

大学生・企業OB、地域の高齢者、民間教育事業者、 文化・芸術団体等の様々な人材

小学校など

- 余裕教室等を提供
- ・学校敷地内の専用施設を利用
- ・体育館などの一時利用の促進

【H27年度】 14.000か所

平成31年度末までの目標数

現状【H26年度】 12.000か所

【H31年度】 20.000か所 約半数は放課後 児童クラブと一体型

平成 27 年度 施策

- ①全ての子供たちを対象とした学習支援・プログラムの充実
- ②一体型または連携型の放課後児童クラブ・放課後子供教室 を計画的に整備

初等中等教育の英語教育の推進に係る取組

平成27年度予定額 710百万円 (平成26年度予算額 573百万円)

小・中・高等学校を通じた英語教育強化事業

1. 小学校英語の教科化、中学・高校英語の高度化に向けた実践

(1) 英語教育強化地域拠点事業

89百万円(51百万円)

○ 小学校英語の早期化・教科化、中学・高校の指導内容の高度 化等、小・中・高を通じた先進的な取組を支援。

(強化地域拠点:18地域→25地域)

- 〇 研究成果を今後の教育課程の検討に反映。
- (2) 外部試験団体と連携した英語力調査事業 116百万円(116百万円)
 - H26に高3を対象に実施したフィージビリティ調査を基に、生徒の英語力を把握分析・検証し、教員の指導改善にいかすことを目的とした調査を実施。
 - 〇 H27は高校に加え、新たに中学も追加。
- (3) <u>外国語活動・外国語教育の教材整備</u>

143百万円 (144百万円)

- 小学校教員の指導力向上のための教材開発。
- 〇 小学校外国語教材"Hi, friends!"の作成と配布。

2. 指導者に求められる資質・能力の向上

(4) 英語教員の英語力・指導力強化のための調査研究

58百万円 (新規)

- 教員の英語力・指導力強化に向けて、事例収集・効果分析、 学校・教育委員会と大学の連携・協働によるプログラム開発等 を通じて教員養成・採用・研修等の在り方を調査研究。
- (5) 外部専門機関と連携した英語指導力向上事業

303百万円 (261百万円)

- 国では、外部専門機関と連携して、新たな英語教育に対応した指導力向上事業を実施。
 - ・小/中・高の英語教育推進リーダー
 - ・外国語指導助手(ALT)リーダー
- 〇 都道府県・政令市の教育委員会が、外部専門機関と連携して 指導力向上事業を実施。地域の「英語教育改善プラン」を策定 し、明確な目標設定・管理を設定。
 - ・国の指導力向上研修を修了した推進リーダーによる研修
 - ・大学や外国の公的機関との連携による事業

関連する事業

(1) 教員定数の改善

〇 小学校英語の教科化等に向けた教員定数の加配措置。

(2) 補習等のための指導員等派遣事業

○補充学習や発展的な学習など学力向上方策として、サポートス タッフを配置

スーパーグローバルハイスクールについて

- ◆目的:急速にグローバル化が加速する現状を踏まえ、社会課題に対する関心と深い教養、コミュニケーション能力、問題解決力等の 国際的素養を身に付け、将来、国際的に活躍できるグローバル・リーダーを高等学校段階から育成する。
- ◆事業概要:国際化を進める国内の大学のほか、企業、国際機関等と連携して、グローバルな社会課題を発見・解決し、様々な国際 舞台で活躍できる人材の育成に取り組む高等学校等を「スーパーグローバルハイスクール」に指定し、質の高いカリキュラムを 開発・実践する。

指定期間:5年間

対象学校:国公私立高等学校及び中高一貫教育校(中等教育学校、併設型及び連携型中学校・高等学校)

指定校数:1校あたり上限1.600万円、指定校100校



スーパーグローバルハイスクール(SGH)

【主な取組】

- グローバル・リーダー育成に資する課題研究を中心とした教育課程の研究開発・実践
- グループワーク、ディスカッション、論文作成、プレゼンテーション、プロジェクト型学習等の実施(英語によるもの) も含む)
- 企業や海外の高校・大学(ESDを通じたユネスコスクールを含む。)等と連携した課題研究(例:国際的に関心が高い社会課題 地元企業や大学等と連携したグローカルな課題)に関する意見交換及びフィールドワーク
- 課題研究の成果発表会等の開催

【大学との連携】

- 課題研究に関する指導を行う帰国・外国人教員等の派遣や、外国人留学生によるサポート
- 国際展開を担当する部署との連携を通じた海外研修等の企画・立案に関するノウハウの伝授
- 入試の改善による生徒の学習内容の適切な評価
- 単位認定を含む高大連携プログラムの提供

グロ 企業の経営者、 政治家、

、台で活躍できる人材(国際機関職員―バルな社会課題を発見・解決し、様 々な国 社会起

大学等の留学生交流の充実

平成27年度予定額:353億円(355億円)

意欲と能力のある若者全員に留学機会を付与し、日本人留学生の倍増(6万人→12万人)を目指すため、留学促進キャンペーン「トビタテ!留学JAPAN」を推進し、若者の海外留学への機運醸成や、奨学金等の拡充による留学経費の負担軽減を図る。

また、「留学生30万人計画」の実現に向け、日本留学の魅力を高め、優秀な外国人留学生を確保するため、住環境を含む国内外の学生が交流する機会等の創出、海外拠点や就職支援に係るプラットフォームの構築等の受入れ環境充実のための支援を強化する。

大学等の海外留学支援制度の拡充等

大学等の海外留学支援制度

92億円(85億円)

奨学金等支給による経済的負担の軽減

·大学院学位取得型 (250人) ⇒ (270人) 6.4億円

-協定派遣型 (20,000人) ⇒ (22,000人)61.8億円

・協定受入型 (5,000人) ⇒ (7,000人)22.4億円



留学JAPAN



日本人の海外留学促進事業

0.8億円(0.8億円)

・広報キャンペーンの展開、海外留学促進シンポジウムの開催、海外留学のガイドブック・リーフレット作成等

優秀な外国人留学生の戦略的な受入れ

留学コーディネーター配置事業

1.2億円(0.9億円)

南米、米国、中東欧

海外の重点地域において、コーディネーターを配置し、現地でのネットワーク構築、留学情報の収集・提供等を実施する体制を整備 3件(ミャンマー、ザンビア、インド) ⇒ 4件 <a href="mailto: <a href="mailto:|<a href="mailto:<a href="m

外国人留学生奨学金制度

226億円(236億円)

•国費外国人留学生制度 11.263人

·大学等の海外留学支援制度(協定受入) 7.000人【再掲】

•文部科学省外国人留学生学習奨励費 7,070人





住環境・就職支援等受入れ環境の充実

0.6億円【新規】

STUDY in JAPAN

大学等における、外国人留学生に対する住環境支援等の生活支援、日本人学生との交流支援、日本国内での就職支援等の優れた取組を支援することで、日本留学の魅力を高め、諸外国から我が国への留学生増加を図る。

国立大学改革の推進

- 〇 厳しい財政事情の下、各国立大学法人等が継続的・安定的に教育研究活動を実施できるよう、大学運営費に必要な 基盤的経費である運営費交付金等を確保。
- 〇 具体的には、平成27年度における退職者の減少に伴う退職手当の減など既定経費の見直しを行うとともに、<u>各大学</u> <u>の強み・特色を活かした機能強化への取組を重点支援することで、国立大学改革を促進。</u>
- 国立大学改革促進事業については、各国立大学の具体的な改革構想をさらに加速化するため、各大学が実施する取組を引き続き重点支援。
- 国立大学法人関係予算合計 1,130,868百万円 \rightarrow 1,117,352百万円 (\blacktriangle 13,516百万円(\blacktriangle 1.2%)減)
- 1. 国立大学法人運営費交付金等 平成27年度予定額: 1,100,552百万円(平成26年度予算額: 1,112,268百万円)

〔復興特別会計:352百万円〕

(対前年度 ▲11.716百万円 (▲1.1%) 減)

継続的・安定的に教育研究活動を実施できるよう、各大学等の財政基盤をしっかりと支えるために必要な大学運営の基盤的経費を確保。 (主な内容)

- ・国立大学の授業料減免等の拡大(免除対象人数 5.4万人→5.7万人(0.3万人増))
- ・「国立大学改革プラン」等を踏まえ、国立大学の機能強化を推進するため、教育研究組織の再編成や人事・給与システムの弾力化を通じて、世界水準の教育研究活動の飛躍的充実や各分野における抜本的機能強化及びこれらに伴う若手・外国人研究者の活躍の場の拡大や年俸制の本格的な導入に取り組む大学に対して重点配分 【156億円(対前年度79億円増)】
- ・我が国の研究力強化等に資する共同利用・共同研究体制の強化のため、共同利用・共同研究拠点や大学共同利用機関において実施される大型プロジェクトの推進や、国内外のネットワーク構築、新分野の創出等に資する取組へ重点配分【381億円(対前年度 3億円増)】
- 2. 国立大学改革強化推進補助金 平成27年度予定額: 12,600百万円(平成26年度予算額: 13,800百万円)

(対前年度 ▲1,200百万円(▲8.7%)減)

「ミッションの再定義」を踏まえた学内資源配分の最適化のための大学や学部の枠を超えた教育研究組織の再編成に向けた取組や人事の 新陳代謝などの先導的な取組を集中的かつ重点的に支援。また、優れた若手研究者の採用拡大などの先導的な取組を重点的に支援。

3. 国立大学改革基盤強化促進費 平成27年度予定額: 4.200百万円(平成26年度予算額: 4.800百万円)

(対前年度 ▲600百万円 (▲12.5%) 減)

国立大学の機能の強化に結実する各大学の改革構想の実現のため、基盤的設備や最先端設備の整備など基盤強化の観点から重点支援。

平成27年度私学助成関係予算案の概要

平成27年度予定額:4,311億円 「復興特別会計: 147億円〕

私立大学等経常費補助 3,153億円(復興特別会計:28億円)

建学の精神や特色を生かした私立大学等の教育研究活動を支援するための 基盤的経費を確保するとともに、被災地にある大学の安定的教育環境の整備 や授業料減免等への支援を実施。

(1)一般補助(2,711億円)

大学等の運営に不可欠な教育研究に係る経常的経費について支援。

(2)特別補助 (441億円)

2020年度以降の18歳人口の急激な減少を見据え、経営改革や地域発展に取り組む私立大学等に対し、重層的に支援。

- •私立大学等経営強化集中支援事業
- ・地方の「職」を支える人材育成
- ・授業料減免の充実 等

(3)私立大学等改革総合支援事業(上記の一般補助及び特別補助の内数)(144億円)

教育の質的転換、地域発展、産業界・他大学等との連携、グローバル化といった改革に全学的・組織的に取り組む私立大学等に対する支援を強化。

〔復興特別会計〕(28億円)

被災学生の授業料減免等や被災地にある大学の安定的教育環境の整備への支援。

私立大学等教育研究活性化設備整備事業 46億円

教育の質的転換、地域発展、産業界・他大学等との連携、グローバル化といった改革に全学的・組織的に取り組む私立大学等に対する支援を強化するため、設備環境の整備を通じ支援する。

○私立大学等改革総合支援事業 (46億円)

私立高等学校等経常費助成費等補助 1.020億円

私立高等学校等の教育条件の維持向上や保護者の教育費負担の軽減及び 学校経営の健全性の向上を図り、各私立高等学校等の特色ある取組を支援す るため、都道府県による経常費助成等に対して補助を行う。

(1)一般補助 (877億円)

各都道府県による私立高等学校等の基盤的経費への助成を支援。

(2)特別補助(117億円)

各私立高等学校等の特色ある取組を支援。

- 教育の国際化の推進、教育相談体制の整備、特別支援教育に係る活動の充実、 学校安全の推進、授業料減免事業
- ・幼稚園における障害のある幼児受入れ、預かり保育への支援等
- (3)特定教育方法支援事業 (27億円)

特別支援学校等の特定の教育分野について、その教育の推進に必要な経費を支援。

私立学校施設・設備の整備の推進 92 億円 (復興特別会計:113億円)

建学の精神や特色を生かした私立学校の質の高い教育研究活動等の基盤となる施設・設備等の整備を支援する。また、財政融資資金を活用し、学校法人が行う施設整備等に対する融資を行う。

- (1)教育・研究装置等の整備 (80億円)
- (2)私立大学等改革総合支援事業(上記の内数)
- (3)耐震化の促進(復興特別会計での対応分を含む) (125億円)

[復興特別会計](113億円)

学校施設の耐震化等防災機能強化を促進するため、特に緊急性の高い校舎等の耐震補強事業のほか非構造部材の耐震対策を支援する。

〔財政融資資金〕(367億円)

※この他、災害復旧関係費 5億円

地(知)の拠点大学による地方創生推進事業 ~地(知)の拠点COCプラス ~ 〇〇 地(知)の拠点



平成27年度予定額 44億円[新規](IBCOC事業平成26年度予算額 34億円)

【背景・課題】

人口減少を契機に、『人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させ る』という負のスパイラルに陥ることが危惧されている。

地方/東京の経済格差拡大が、東京への一極集中と若者の地方からの流出を招いている。特に、 地方圏から東京圏への転入超過は、大学入学時及び大学卒業・就職時の若い世代に集中。

【事業概要】

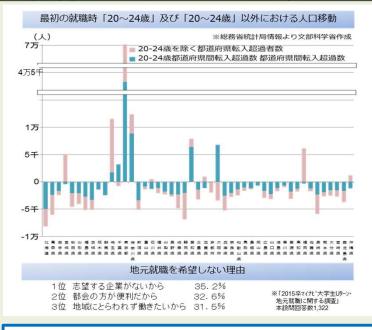
地方の大学… 地域の自治体や中小企業等と協働し、地域の雇用創出や学卒者の地元定着率の 向上に関する計画を策定(自治体の教育振興基本計画等へ事業期間中に反映)

東京等の大学 … 地方の大学や自治体・中小企業等と協働し、地方の魅力の向上に資する計画を策 定(協働する自治体の施策等へ事業期間中に反映)

- COC事業の要件を満たした大学が、地域と協働し、地域を担う人材育成計画を実現するため の教育改革を実行
- COC推進コーディネーターを活用し、都道府県内の他大学や自治体、企業等の連携先(事業 協働機関)を拡大
 - ⇒ 事業協働機関が設定した目標達成のため、大学力(教育・研究・社会貢献)を結集
 - ※ COC大学は事業協働機関に参加することが事業継続の条件・

【支援内容】

地域活性化政策を担う自治体、人材を受け入れる地域の企業や地域活性化を目的に活動するN POや民間団体等と協働して、地方を担う人材育成に取り組む大学がCOC推進コーディネーター の活用等により、地方創生を推進・拡大する取組を支援。



【成 果】

- ・事業協働地域における雇用創出
- ・事業協働地域への就職率向上

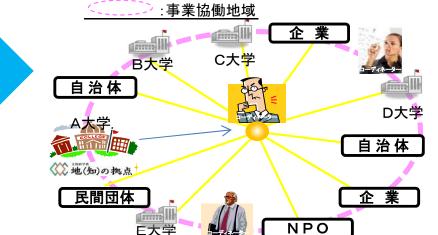


若年層人口の東京一極集中の解消



に協力、 4)これまでの地域との連携の実績、 5)自治体から

の支援の徹底 -マッチングファンド方式-



COC推進コーディネーター

- ・事業協働機関による教育プ ログラムや就職率向上プラ ン策定のコーディネート
- ・COC事業成果の連携大学 等への普及
- ・地方創生事業連携先の開
- ・他県のCOCコーディネー ターと協働で全国的なネッ トワークの構築 等

専修学校等の人材養成機能の向上に向けた支援

主な事業の概要 ()は26年度予算額

成長分野等における中核的専門人材養成等の戦略的推進

1,567百万円(1,679百万円)

専修学校、大学、大学院、短期大学、高等専門学校、高等学校等と産業界等が産学官コンソーシアムを組織し、その下で職域プロジェクトを展開し、協働して、就労、キャリアアップ、キャリア転換を目指す社会人、生徒・学生、育児休業中・子育てのために離職している女性等に必要な実践的な知識・技術・技能を身につけるための学習システム等を構築する。そのような取組を通じて、成長分野等における中核的専門人材や高度人材の養成を図る。

(地域版学び直し教育プログラムの開発・実証 139か所 等)

産学官コンソーシアム(分野別)

企業・業界団体等のニーズを踏まえた養成すべき人材像を設定・共有し、各職域プロジェクトの進捗管理・評価等を行う。



【成長分野の例】

「環境・エネルギー」「食・農林水産」「医療・福祉・健康」「クリエイティブ」「観光」「IT」「社会基盤」「工業」「経営基盤強化」 等

【連携体制】

職域プロジェクト

全国的な標準モデルカリキュラム等の開発・実証

産学官コンソーシアムの方針等を踏まえ、各分野・職域の全国的な標準モデルカリキュラム等を開発・実証。

地域版学び直し教育プログラムの開発・実証

開発した全国的な標準モデルカリキュラム等を活用し、各地域の専修学校・大学等において、地元企業や業界団体等のニーズを踏まえた「オーダーメード型教育プログラム」を開発・実証。 (139か所)

特色ある教育推進のための教育カリキュラムの開発・実証

後期中等教育段階から高等教育や職業へ継続性のある教育カリキュラムの開発・実証により、円滑な移行を促進。

- ・後期中等教育段階と高等教育段階の連携による実践的・創造的技術者等の養成に対応した教育カリキュラム等の開発・実証
 - (9か所)
- ・発達障害のある生徒等、特別に配慮が必要な生徒・学生が学ぶための教育カリキュラム等の開発・実証

(4か所)

職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進 183百万円(183百万円)

「職業実践専門課程」制度の説明会の開催や本課程の推進を担う教員養成研修モデルの開発・実証、認定校を中心とした国際的通用性を持つ職業教育や第三者評価など更なる質保証・向上の取組を推進し、課題やノウハウをとりまとめ、検証を行い、その結果を広く全国に提供することにより、「職業実践専門課程」を通じた専修学校全体の質保証・向上を図る。(27か所)

専門学校生への効果的な経済的支援の在り方に関する実証研究事業 305百万円(新規)

意欲と能力のある専門学校生が経済的理由により修学を断念することがないよう、専門学校生に対する経済的支援策について総合的な検討を進めるため、教育機会を確保するための取組、公費投入についての教育的効果の検証や効果的な修学支援の検証等について実証的な研究を行う。 (対象人数 約2千人)

幼児教育の段階的無償化に向けた取組の推進 (幼稚園就園奨励費補助)

 (平成26年度予算額
 33,905百万円)

 平成27年度所要額
 40,188百万円

 (対前年度
 6,283百万円増)

うち、子ども・子育て支援新制度移行分を除いた文部科学省予算計上分平成27年度予定額 32,341百万円

幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、すべての子供に質の高い幼児教育を保障するため、幼児教育の無償化に段階的に取り組む。このため、平成27年度については、昨年度に引き続き低所得世帯の保護者負担の軽減を図るとともに、市町村に対する補助を拡充し、超過負担の解消を行うことにより、すべての園児に等しく支援が行われるよう環境整備を図る。

※子ども・子育て支援新制度移行分を除いた文部科学省予算計上分については「幼稚園就園奨励費補助」で対応。

※幼稚園就園奨励費補助 (補助率:1/3以内)

幼児教育の振興を図る観点から、保護者の所得状況に応じた経済的負担の軽減等を図る「幼稚園就園奨励事業」を実施している 地方公共団体に対し国が所要経費の一部を補助する。

1. 低所得世帯の保護者負担軽減

<u>所要額 15億円</u>

うち、文部科学省予算計上分 12億円

(階層	区分)	(27年度補助単価)(年額)	(保護者負担額)(年額)	
【私立】 第 I 階層:	生活保護世帯	308,000円(前年度同額) ※ 26年度に保護者負担月額6	0円 600円を無償化	
第Ⅱ階層:	市町村民税非課税世帯 (市町村民税所得割非課税世帯を含む) (年収約270万円まで)	<u>272, 000円 (72, 800円増)</u> ※ 保護者負担額を月額9,100円から	36,000円 (3,000円/月) 月額3,000円に引き下げ	
第Ⅲ階層:	市町村民税所得割課税額 (77, 100円以下)世帯 _(年収約360万円まで)	115, 200円(前年度同額)	192, 800円	
第Ⅳ階層:	市町村民税所得割課税額 (211, 200円以下) 世帯 (年収約680万円まで)	62, 200円(前年度同額)	245, 800円	

- ※ 金額は、第1子の場合の補助単価(年額)
- ※ 補助限度額は保育料の全国平均単価(私立):308,000円
- ※ 市町村民税所得割課税額(補助基準額)及び年収は、夫婦(片働き)と子供2人世帯の場合の金額であり、年収はおおまかな目安。

2. 市町村に対する補助の拡充(市町村の超過負担の解消)

所要額 49億円

うち、文部科学省予算計上分 40億円

各市町村が実施している幼稚園就園奨励事業は国の補助割合が1/3以内となっているが、現在、国による補助割合が1/3に達していないため、市町村の超過負担が生じ、市町村によっては保護者への支援が必ずしも国が予定する補助単価どおりには行うことができない実態がある。

<u>市町村に対する補助を拡充し、市町村の超過負担を解消することにより、すべての園児に等しく支援が行われ</u>るよう環境整備を図る。

実質的な補助割合: 約2/7 → 1/3

高等学校等就学支援金等 (平成27年度予定額 3,830億円(前年度予算額 3,876億円))

◆高等学校等就学支援金等 (平成27年度予定額 3.805億円(前年度予算額 3.868億円))

趣旨

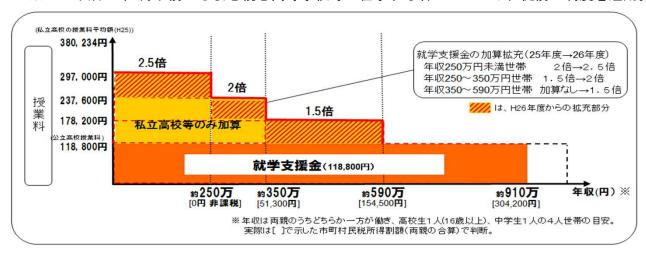
高等学校等就学支援金制度等を着実に実施するとともに、高校生等への修学支援の充実を図る。

制度概要

高等学校等に在籍する生徒等に対して、高等学校等就学支援金を支給することにより、家庭の 教育費負担の軽減を図る。

(学年進行等に伴う支給対象者の減 平成26年度:332万人→平成27年度:301万人)。

- ※1 年額118,800円を上限とするが、私立高校に通う低所得世帯及び中所得世帯の生徒等については所得に応じて59,400円~178,200円を加算して支給。
- ※2 年収910万円以上程度(市町村民税所得割額 304,200円以上)の世帯の生徒等について は、所得制限を設定。
- ※3 平成26年3月以前から引き続き高等学校等に在学する者については、従前の制度を適用。



◆その他の高校生等への修学支援 (27年度予算額(案)19億円(前年度予算額 8億円))

(1)特別支援教育就学奨励費の充実【再掲】

特別支援学校高等部の生徒の就学に必要な通学費、学用品費を援助する。

(2)海外の日本人高校生への支援

海外の日本人学校等に通う日本人高校生についても、広く高等学校段階の学びを支援する観点から、 就学支援金に相当する額を支給する。

(3)学び直し等への支援

高等学校等を中途退学した者が再び高等学校等で学び直す場合に、法律上の高等学校等就学支援金支給期間36月(定時制・通信制は48月)の経過後も、卒業までの間(最長2年)、継続して授業料の支援等を行う(補助率 10/10)。

(4)家計急変世帯への支援

保護者の失職、倒産などの家計急変により収入が激減し、低所得となった世帯に対し、都道府県等が授業料減免による緊急の支援を行う場合、就学支援金の支給額に反映されるまでの間、就学支援金と同様の支援を行うために必要な経費を補助する(補助率 1/2)。

◆マイナンバーに対応した高等学校等就学支援金事務処理システムに関する経費等 (27年度予算額(案)6億円)

平成29年7月に本格的に開始するマインバー制度の導入に伴う、マイナンバー・ネットワークと就学支援金事務システムを連動させた効率的な就学支援金事務システムを整備するためのシステム開発等を行う。

高校生等奨学給付金の拡充

平成27年度予定額 : 79億円【51億円増】

平成26年度予算額 : 28億円

全ての意志ある生徒が安心して教育を受けられるよう、授業料以外の教育費負担を軽減するため、各都 道府県が実施する高校生等奨学給付金事業を支援する。(補助率1/3)

学年進行で着実に事業を実施するとともに、都道府県の実施状況等を踏まえた対象者数の増、生活保 護受給世帯における補助対象の拡大、非課税世帯における給付額の増額を図る。 ■着実な事業の実施 ■対象者数の増 ■支援内容の充実 ①生活保護受給世帯【補助対象の拡大】 27年度 28年度 26年度 26年度 27年度 新たに通信制に通う高校生等を対象 13.1万人 ▶ 34万人 3年次 3年次 3年次 国公立:32,300円、私立:52,600円 ②非課税世帯(第1子)【給付額の増額】 ※17万人 【20.9万人增】 実施状況 2年次 2年次 2年次 分 旧単価 新 単 【26執行見込】 <内訳> 全日制等(私立) 38,000円 🕇 39,800円 (+1,800円) 13.1万人(学年**進**行) 1年次 1年次 1年次 通信制(国公立) 27,800円 → 36,500円 (+8,700円) 7.8万人增 28.900円 👈 38,100円 (+9,200円) 通信制(私立) 学年進行【1年次 ⇒ 1.2年次】

【新単価表】

世帯区分		給付額(年額)			
生活保護受給世帯	全日制等・ 通信制	国公立	32,300円	私立	52,600円
非課税世帯	全日制等(第1子)	国公立	37,400円	私立	39,800円
	リ (第2子以降)	国公立	129,700円	私立	138,000円
	通信制	国公立	36,500円	私立	38,100円

低所得世帯への更なる教育費負担の軽減を図る

学校をプラットフォームとした総合的な子供の貧困対策の推進

(義務教育段階)

平成27年度予定額 8.5億円(+4.6億円)

教育相談の充実

■スクールソーシャルワーカーの配置の充実 【平成27年度予定額 6.5億円(+2.5億円)】

福祉の専門家であるスクールソーシャルワー カーの配置拡充[補助率1/3]

○小中学校のための配置1,466人→2,247人 600人

【○貧困対策のための重点加配

学習支援の充実

■地域未来塾による学習支援の充実 【平成27年度予定額 2.0億円(新規)】

学校支援地域本部を活用し、家庭での学習習慣 が十分に身についていない中学生を対象に、大 学生や教員OB等の地域住民の協力による原則 無料の学習支援(地域未来塾)を新たに実施 (2,000中学校区)[補助率1/3]

※地域未来塾に必要な「辞書、辞典、参考書、問題集等」の教材 について、備え付けとして整備する場合は、補助対象にできる。

【関連施策】

- ○家庭環境や地域間格差など教育格差の解消に向けた教員定数を新たに措置【100人】
- 〇「就学援助ポータルサイト(仮称)」の整備等による就学援助制度の周知の充実等
- 〇いじめ対策等生徒指導推進事業による子供の貧困を背景とした生徒指導上の諸課題に係る先進的調査研究の委託

(独)日本学生支援機構 大学等奨学金事業の充実

〈平成27年度予算案〉

意欲と能力のある学生等が、経済的理由により進学等を断念することが ないよう、安心して学ぶことができる環境を整備することが重要。このため、

!①無利子奨学金の貸与人員の増員や、

②より柔軟な「所得連動返還型奨学金制度」の導入に向けた対応の加速 はなど、大学等奨学金事業の充実を図る。

平成27年度予算案

貸与人員 : 133万7千人`

事業費総額: 1兆1,091億円

〔他に被災学生等分7千人・48億円〕

○「有利子から無利子へ」の流れの加速(無利子奨学金の拡充)

• 貸与基準を満たす希望者全員への貸与の実現を目指し、無利子奨学金の貸与人員を増員し、奨学金の「有利子から無利子へ」の流れを加速。貸与基準を満たす年収300万円以下の世帯の学生等全員への貸与の実現。

<貸与人員> 無利子奨学金 46万人(1万9千人増※)

※うち新規貸与者の増員分8千6百人(過去最高)

[この他被災学生等分7千人]

(有利子奨学金 87万7千人(8万人減))

〇より柔軟な「所得連動返還型奨学金制度」の導入に向けた対応の加速

• 奨学金の返還の負担を軽減し、返還者の状況に応じてきめ細やかに対応するため、所得の捕捉が容易となる社会保障・税番号制度 (マイナンバー制度)の導入を前提に、返還月額が卒業後の所得に連動するより柔軟な「所得連動返還型奨学金制度」の導入に向けて、詳細な制度設計を進めるとともにシステムの開発・改修に着手する等の対応を加速。

<システム開発・改修費> 1.5億円 (平成26年度補正予算 6.6億円計上)

○業績優秀者返還免除制度の改善充実

• 大学院の業績優秀者返還免除制度について、学生に博士課程進学のインセンティブを付与し、給付的効果を充実するため、博士課程学生の返還免除候補者を進学時に決定。

					-			
	区分 貸与人員 事業費		}	無利子奨学金	有利子	奨学金		
			、員			77千人 7人減)		
			費	3, 125億円 (125億円増) 〔他被災学生等分48億円〕	7 ,966億円 (711億円減)			
		うち 一般会計 復興特会 財政融資資金		政府貸付金 一般会計:748億円 復興特会: 45億円	財政融資資金 7, 797億円			
	j	貸与月額		学生が選択 (私立大学自宅通学の場合) 3万円、5.4万円	学生が選択 (大学等の場合) 3、5、8、10、12万円			
	_	学	学力	・高校成績が3.5以上(1年生) ・大学成績が学部内において 上位1/3以内(2年生以上)	①平均以上の ②特定の分野 優秀な能力を られる学生 ③学修意欲の	こおいて特に を有すると認め		
	27	27年度採用者	家計	家計基準は家族構成等により異なる。(子供1人~3人世帯の場合)				
	採			一定年収(650万円~1,280万円) 以下 ※貸与基準を満たす300万円 以下の世帯の学生等は全員採用	一定年収(850万 以下	円~1,520万円)		
		'		卒業後20年以内				
	返還方法		法	<所得連動返還型> 卒業後一定の収入(年収300万円) を得るまでは返還期限を猶予	卒業後20年以内 (元利均等返還)			
				無利子	上限3%(在学中は無利子) 学生が選択 (平成26年3月貸与終了者)			
			. 	נייף <i>את</i>	利率見直し方式 (5年毎) O. 20%	利率固定方式 O.82%		

競技力向上事業

平成27年度予定額:7,400百万円 (平成26年度予算額:4,852百万円)

東京開催が決定した2020年オリンピック・パラリンピック競技大会の成功には、東京大会及びそれに向けた今後6年間の夏季・冬季を通じた我が国の代表選手の活躍が不可欠である。このため、従来のJOC補助事業やJPC補助事業等を見直し、PDCAサイクルの強化等を通じた戦略的な選手強化を実施することにより、2020年東京大会に向けたオリンピック・パラリンピック双方の国際競技力向上を図る。

«スポーツ基本計画の主な目標»

▶ オリンピック競技大会の金メダルランキング

夏季大会: 5位以上 冬季大会:10位以上

▶ パラリンピック競技大会の金メダルランキング

夏季大会:17位以上冬季大会:7位以上

«2020年東京大会に向けたJOCの主な目標»

- ★ 金メダルランキング3位以内
- ▶ 全28競技における入賞

ポイント 国が設置するタスクフォースにより、戦略的な選手強化を実現

- ① 年度毎に事業評価を行い、翌年度の事業改善に繋げることにより、PDCAサイクルを強化
- ② 強化費配分にあたって、競技団体の財政状況等に配慮
- ③ コンプライアンス体制や自己収入増などへの取組に対するインセンティブを検討

【参考】夏季大会成績

オリンピック

パラリンピック

開催年	開催都市	メダル獲得数		金炒"ル	メダル獲得数		金炒"ル
75121		金	計	ランキング゛	金	計	ランキング゛
2012	ロンドン	7	38	11	5	16	24
2008	北京	9	25	8	5	27	17
1964	東京	16	29	3	1	10	-

主な活動

◇国内外強化合宿、チーム派遣、チーム招待

オリンピック強化指定選手及びナショナルチーム等の代表選手の強化を図るための合宿の実施や国際競技会への派遣、 海外チームの招待。

◇ナショナルコーチ・専任コーチの設置

中・長期的な強化プランに基づく強化活動全般を 統括するナショナルコーチ及び合宿や大会に帯同し て技術的・戦術的指導を行う専任コーチの設置。

◇ターゲットエイジの育成

2020年オリンピック・パラリンピック東京 大会における活躍が期待されるターゲットエイジの育成・強化。

平成27年度予定額:85百万円

(新規)

【概要】

2020年や2020年以降に向け、我が国のトップレベル競技者が、同一の活動拠点で集中的・継続的にトレーニング・強化活動を行うための拠点施設であるナショナルトレーニングセンター(NTC)のオリンピック競技とパラリンピック競技の共同利用化等による機能強化を図るため、NTCを拡充整備する。

トップアスリートにおける強化・研究活動拠点の在り方について

(トップアスリートにおける強化・研究活動拠点の在り方についての調査研究に関する有識者会議「最終報告」/平成27年1月)(抜粋)

■主な課題

- NTCの平均稼働率(平成25年度:88,2%)
- 2020年東京オリンピック・パラリンピックに向け利用者数の増加が予想
- NTC及びJISSのオリンピック競技とパラリンピック競技の共同利用化
- →NTCの狭隘化が強化活動に支障

■NTCの拡充整備

- NTCを拡充整備することを期待
- NTCの拡充整備にあたっては、今後必要となる施設整備全体の姿、重点的に強化が必要となる競技、財政コスト(財源確保策含む)、供用開始時期、2020年以降の利用見込み等の観点から、既存施設の活用も含めた様々な選択肢の比較・検討を早急に行うことが必要
- 既存のNTC及びJISSとの密接な連携の重要性等を踏まえると、隣接する「東京都立産業技術研究センター(別館)跡地」にNTCを拡充整備することは選択肢の一つ

【NTCを拡充整備する場合】

- □ 基本コンセプト: ①2020年東京オリンピック・パラリンピックでのメダル獲得、②オリンピック競技とパラリンピック競技の共同利用 等
- □ 条 件(例) : ①オリンピック競技とパラリンピック競技の共同利用が可能な競技、②オリンピック競技とパラリンピック競技でメダル数が多い競技、

③ハイパフォーマンスサポートが可能なパラリンピック競技、④マルチサポート事業でターゲット競技に指定されているオリンピック

競技、⑤既存のNTCの専用トレーニング場の稼働率が高い競技 等

コーその他機能・・・<u>共用体育館の設置、2020年東京オリンピック・パラリンピック時の競技者の</u>コンディショニングセンター等を想定した<u>リカバリーと</u>

コンディショニング、パフォーマンス分析等が可能なスペース、パラリンピック競技者に対する簡易な<u>医療ケアに対応するための医務</u>

室の設置、利用者増加に伴う宿泊施設 等

□ 具体的な整備内容については、適正な整備工事期間が確実に確保され早期に整備が完了するよう、本報告を踏まえ、JSC、JOC及びJPCを始めとする関係 機関が相互理解のもと密接に連携し、円滑に協議を進め決定

【実施内容】



2020年の文化プログラムに向けて ~ 史上最大規模の「文化プログラム」の実現~

平成27年度予定額 12,008百万円 (平成26年度予算額 11,075百万円)

<考え方> 以下のような目標の下に、文化プログラムに向けた支援等を進める。 [2020年までの目標]

✓ 魅力ある文化プログラムを全国津々浦々で展開

(国内外の人々を魅了する[例:外国人が、再来日したくなる]プログラムへ2020年に向けブラッシュアップ)

→ そのための[重点施策]は、以下のとおり。(観光庁、外務省等の関係省庁と連携)

重点施策① 文化プログラムの育成

重点施策② 文化プログラムに向けた環境整備

重点施策③ 文化プログラムに向けた発信強化

→詳しくは次ページ

[2030年までの目標]

✔ 真の『文化芸術立国』実現へ

(2020年を越えて、2030年には真の『文化芸術立国』を実現するとともに、さらに日本の文化を求めて来日する外国人を増加させる。)





重点施策①:文化プログラムの育成

- ※ 2020年までを見据えた事業の優先採択
- ✓地域の様々な魅力ある文化芸術の取組や文化芸術の担い手の育成など 2,621百万円(99百万円増)の取組支援
 - 例) 国際的な芸術祭、地域の音楽、踊りなどの公演、訪日外国人でも鑑賞・体験できる事業など
- ✔芸術団体や劇場・音楽堂等によるトップレベルの舞台芸術活動等 7,434百万円(10百万円増) 例)メディア芸術祭や地方巡回展、若手アーティストなどによる芸術フェスティバルの実施、 障害者の優れた芸術作品展など



重点施策②: 文化プログラムに向けた環境整備

✓国立文化施設の観覧・鑑賞環境の充実等 510百万円(新規)
例)訪日外国人向け多言語化(サイン表示等)対応、館内展示環境・劇場内観覧環境改善工事等

✔「国立のアイヌ文化博物館(仮称)」整備 《2020年開館》 248百万円(新規) 基本設計・設置準備



重点施策③:文化プログラムに向けた発信強化

- ✔各地域の文化資源の魅力の再発見や活用・発信を促す
 - ・シンポジウムの開催・公演情報海外発信調査等

25百万円(新規)

- ✔芸術文化の世界への発信
 - ・海外フェスティバル・展覧会への参加支援 例)アヴィニョン演劇祭、ヴェネチアビェンナーレなど
 - 国際共同制作公演支援 等例)舞台芸術など

962百万円(45百万円増)





「文化財総合活用戦略プラン」の創設

~文化財を活用した地域活性化方策への支援~

平成27年度予定額 8,367百万円 (平成26年度予算額 7,800百万円)

従来の保存を優先とする支援から、地域の文化財を一体的に活用する取組への支援に転換。



- 文化財を活用した地域の様々な取組を評価したうえで支援

地域に応じた「文化財総合活用戦略プラン」(事業内容)

- ◇以下の各事業により、情報発信・普及啓発等の取組(ソフト)や、公開活用のための設備整備等(ハード)を総合的に支援
 - <日本遺産魅力発信推進事業>

- <文化遺産を活かした地域活性化事業>
- <地域の核となる美術館・歴史博物館支援事業>
- <文化財建造物等を活用した地域活性化事業>

<歴史活き活き!史跡等総合活用整備事業>

- <地域の特色ある埋蔵文化財活用事業>
- ◎観光客の増加や地域の活性化につながる、文化財群を一体的に活用した取組に対する様々な支援を展開。

①世界文化遺産の活用の推進

外国人来訪者の獲得に向けた HP・案内表示の多言語化等、 情報発信機能の強化を支援。 既登録地に再度観光客を呼び 込むため、魅力再発信に資す るシンポジウム等を支援。

②「日本遺産」認定の 仕組みの創設・活用支援

地域に点在する有形・無形の 文化財をパッケージ化し、我が 国の文化・伝統を語るストーリー を認定、活用の取組支援

③地域の歴史的文化 資源の活用

地域の文化財群の一体的な活用を図る「歴史文化基本構想」の策定と、策定後の自治体による取組を優先的に支援。

④観光客増加に向け た情報発信の強化

観光客の増加、滞在期間 の延長を狙った、わかりや すい文化財案内表示や解 説の設置を促進



【効果】

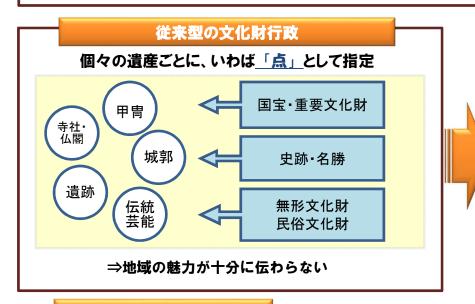
- ・地域における「活用」を促進することで、地域経済の活性化に加え、更なる文化財の保存・活用につながるサイクルの構築が可能。
- ・「活用」を前面に置くことで、地域の観光振興に繋がるとともに、国交省、農水省、経産省など他省庁事業 との連携を強化。



日本遺産魅力発信推進事業

概要

地域に点在する有形・無形の文化財をパッケージ化し、我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産(Japan Heritage)」に認定する仕組みを新たに創設。歴史的魅力に溢れた文化財群を地域主体で総合的に整備・活用し、世界に戦略的に発信することにより、地域の活性化を図る。





ポイント

- ○文化財群のパッケージとして、「地域型」と「ネットワーク(シリアル)型」 の2タイプを想定
- (例)地域型: 屋台祭礼の場として守られてきた数百年前の町並み/過酷な自然環境と共存するための建築物等の 生活環境と祭礼等の文化環境等

ネットワーク型: 防御拠点・統治の象徴としての機能を果たした天守を有する近世日本の城郭建築/日本各地に

同時期に作られた大規模な大名庭園 等

- 「〇自治体に対し、日本遺産に関する情報発信等に係る支援策を用意」」 」 するほか、ハード面に関する事業をメニュー化
- ○国交省、観光庁をはじめ関係省庁と連携・協力し、省庁横断的に支援。

事業内容

①情報発信、人材育成事業

- ・日本遺産コーディネーターの配置
- ・多言語HP、パンフレットの作成
- ・ボランティア解説員の育成等

②普及啓発事業

- 発表会、展覧会、ワークショップ、シンポジウムの開催
- ・日本遺産PRイベント(国内外)の開催
- ご当地検定の実施等

③公開活用のための整備に係る事業

- ・ストーリーの理解に有効なガイダンス機能の強化
- ・周辺環境等整備(トイレ・ベンチ、説明板の設置等)